

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年12月28日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する可能性が生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
未定

(2) 当該事象の内容

当社のグループ会社であるウェスチングハウス社（以下、WEC）はChicago Bridge & Iron社の子会社であるCB&Iストーン&ウェプスター社（以下、S&W）の買収を完了し、S&Wの資産価値の評価については現在依拠している米国会計基準に従った適正な手続（以下、取得価格配分手続）を経て本年12月末までに最終的に決定する予定である旨公表しております。また、併せて、同公表において、変更可能性はあるものの、同買収の結果、WECグループ及び当社連結ベースで約87百万米ドルののれんの計上を想定している旨公表しておりました。取得価格配分手続の期限である12月末間近のこの段階で、のれんが数十億米ドル規模（数千億円規模）にのぼり、当該のれんの一部又は全額減損を実施することで、当社業績へ影響を及ぼす可能性が判明いたしました。

取得価格配分手続では、承継した資産と負債をWECが公正価値で評価するために、買収完了後にWECがS&Wの資料等に基づき、改めてWECとしてコストに影響する主要項目を評価しながらプロジェクトにかかるコストの見積もりを行っております。取得価格配分手続は継続しており、必要なのれんの計上額も引き続き精査中ですが、これらの試算を当社グループとして総合的に評価している中で、コストの大幅な増加により資産価値が当初の想定を大幅に下回り、必要なのれんの計上額が当初想定約87百万米ドルを超え、現時点で数十億米ドル規模（数千億円規模）となる可能性が生じました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

のれんについてはWEC及び当社連結決算（第3四半期決算）で減損テストを実施いたしますが、その結果、その一部又は全部を減損する可能性があり、その場合WEC及び当社グループ（当社単独決算含む）が損失を計上する可能性があります。

以 上